

城下町の比較と街づくりとの関連性

(株)福山コンサルタント 正会員 中田 勝康

久留米市都市計画課 秋山 賢治

概要

九州に残る城下町の中から久留米市(福岡県)、鹿児島市(鹿児島県)の城下町形態とその町割について整理し、現在の町並みに残っている地域用途と道路網への影響と問題点等を整理する。さらにこのような城下町遺産を都市づくりに生かしていく為の基本理念について論述し、久留米市寺町における提案を紹介する。〔近世・城下町・街づくり〕

1. 近世城下町と町割

(1) 近世城下町の成立

近世(豊臣秀吉が大坂城建設を始めた1583(天正11)年頃)以後、九州において多くの築城(表1参照)と城下町整備が実施されている。

まず、織豊政権下で強力に推し進められた兵農分離・身分統制策によって、中世段階ではかなり不分明な存在形態を示していた武士・寺社・農民・商人・職人などの身分が、整然と分離・再編成され、城下町においては、それぞれ身分に応じて武家地・寺社地・町人地に配分されることになった。

これに伴い築城は中世山城から近世平山城・平城へと変化してくる。城と城下が平地に移るということは、軍事的条件を多少犠牲にしても、水陸交通の要衝に都市を立地させることにより、多くのメリットが生まれてきたことを意味している。

武士を頂点としたヒエラルキッシュな近世身分制がそのまま都市構成に反映されたところに、近世城下町の最大の特徴がある、といえる。一般的には城を中心として、その周りに直属する有力家臣団の武家屋敷が、身分に応じて同心円状に配されて武家地を構成し、足軽・徒士などの下級武士団の組屋敷や町人地は、さらにその外側に置かれた。寺社地は通常寺町の形態をとり、城下の縁辺部に線状に並べられた。

城下町には城を中心に何重かの堀がめぐらされたが、歴史地理学の分野では、その最外部の外堀がどのような位置にくるかによって、城下町をいくつかの類型に分けている。そしてそれは、城下町が建設された時期を反映した分類と考えられている。

①総郭型 城下町全体を惣構えで取り囲むタイプで、大分城(府内城)などがこれに属する。これは安土桃山時代に盛行した。

②内町・外町型 上級の武家屋敷と有力町人地区を郭内におさめ、それ以外の組屋敷や一般町人地を郭外に追い出したもので、次の町郭外型とともに、幕藩体制成立期に新設な

いし改修された城下町に多く見られるタイプである。したがって、大半の城下町はこの内町・外町型か、次の町郭外型及びその混合である。

③町郭外型 郭内が武家屋敷のみから成るタイプで、中世的な先行条件がある場合、この町郭外型をとるケースが多い。

④開放型 江戸時代中期以降、いわゆる「徳川の平和」の下で成立した城下町の中には武家屋敷をも郭で囲まない例が現れる。それ以前に成立した城下町もこの時期になると防衛性を徐々にゆるめ、多少なりとも開放型の性格を持つようになる。

表1 近世の築城・改築史（九州地区）

年 代	場 所	城 主
1588(天正16)年	筑前名島(福岡県)	小早川 隆景
1597(慶長2)年	豊後府内(大分県)	福原 直高
1598(慶長3)年	肥前玖島(長崎県)	大村 純史
1599(慶長4)年	肥前平戸(長崎県)	松浦 鎮信
1600(慶長5)年	豊前中津(大分県)	黒田 如水
1601(慶長6)年	筑前福岡(福岡県)	黒田 長政
	肥後熊本(熊本県)	加藤 清正
1602(慶長7)年	薩摩鹿児島(鹿児島県)	島津 忠恒
	豊前小倉(福岡県)	細川 忠興
1607(慶長12)年	日向高鍋(宮崎県)	秋月 稔長
1608(慶長13)年	肥前佐賀(佐賀県)	鍋島 直茂
1621(元和7)年	筑後久留米(福岡県)	有馬 豊氏

(2) 城下町の町割と屋敷割

初期の城下の町建設の実態については不明な点が多い。しかし、現在知られている例から推測すると、①初期、特権町人が町地を拝領し、そこを開発する場合②領主の側で大枠の町割を施したのち、同業者を集め同業者町をつくらせたり、あるいは別の都市から強制的に集団移住させて町をつくらせる場合（①の場合と重なる場合もある）などが一般的であった。こうしてできた町地は、基本的に京都の町の構成に範をとったものが多く、町地には整然とした格子状の道路が通され、道路を挟んだ両側には均質な町屋敷が櫛の歯のごとく並び、町を形づくった。町の裏側には町境を成す背割水路が、ほぼ街区中央部に通された。こうした道路・街区・水路などが一体として計画されたところに、近世的都市計画の特徴がよくあらわれている。しかし、街区の割り出し寸法の違いや、主要な道路を城に向かう大手筋と平行させるか、直交させるかなどといった細部の計画においては、各城下町で異なる点も少なからず認められる。

町割（区画割）は以下の2タイプである。

① 長方形型

1591（天正19）年 秀吉が実行した京都の近世都市化事業は、町割において長方形の短冊型を採用し、これが近世城下町の基本プランとなっている。

② 正方形型

四つの街路に取り囲まれたブロックが正方形の町割で、九州では建設期当初の小倉にみられる程度で比較的少ない。

また、ブロック内の屋敷割は町割の形状に従い、以下の2タイプがある。

① 短冊型（京型）

1ブロックの両側面に間口をとって、各戸の地尻が背合わせになっている屋敷割であり、長方形型町割の殆ど及び正方形型にも一部みられる。

② 基盤型（江戸型）

1ブロックの周りを家が取り囲み、中央に生じる空間を町会所等の共同空間に利用する型で、江戸、名古屋での事例がある。また、九州では熊本城古町の屋敷割がこれに該当し、中央部を寺院で周辺を町家が取り囲む形状となっている。（図1参照）

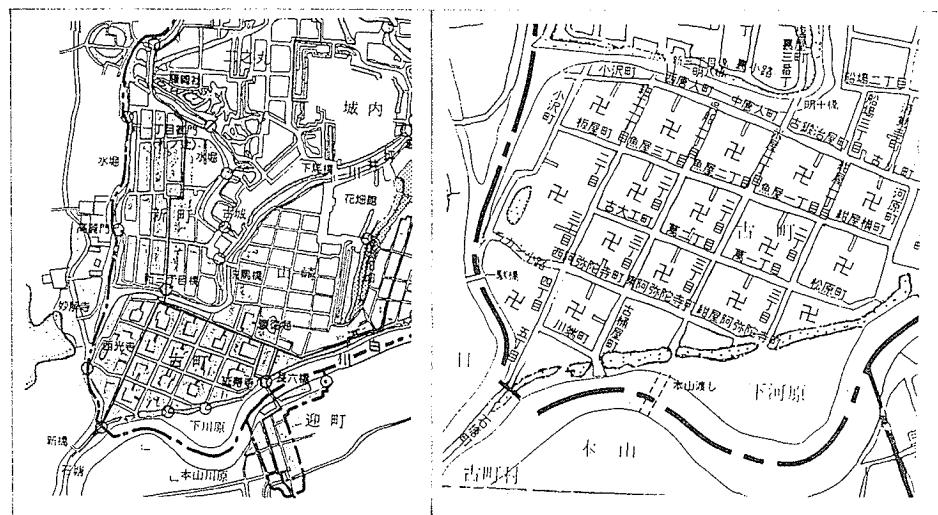


図1 熊本城下の基盤型屋敷割の例（寺町）

2. 久留米城下町（福岡県久留米市）の特徴

(1) 城下町の建設

有馬豊氏は1621(元和7)年、久留米藩に入国し、城郭の拡大整備とともに新町の建設、旧來の町並みの拡大を図り、町家の場所替え等を行った。その結果、町郭外型の城下町となる。また町割の基本は長方形型の短冊型である。

「家記」(1669(寛文9)年)によれば、この頃までには既に図2に示す範囲まで城下町が広がっていることが記録されている。

またこの町の紀行文として、ドイツ人ケンペルの江戸参府紀行文(1691(元禄4)年)に以下の表現がある。

『久留米は、少数の長く真長なる十字の町筋より成り、人家は小さきが千軒あり、その多数は戸を開きたるまゝにて人の住める様もなく、市地は開け放しにして濠なく、堤なく、郭壁なく、ただ粗末なる門あるのみ。右側に城ありて大なる門と美しき構えとを具え、清き油漆をめぐらし、これに短かき橋をかけたり』

この紀行文で、久留米の町並みが、長くまっすぐな十字の町筋より構成されていることや、人家は小さいが千軒あることなど、当時の城下町久留米の状況をよく示している。しかし、人家千軒は、当時の町屋総軒数15百軒からすれば若干差異があるが、たまたま通行した外国人の見聞だけにやむをえないであろう。

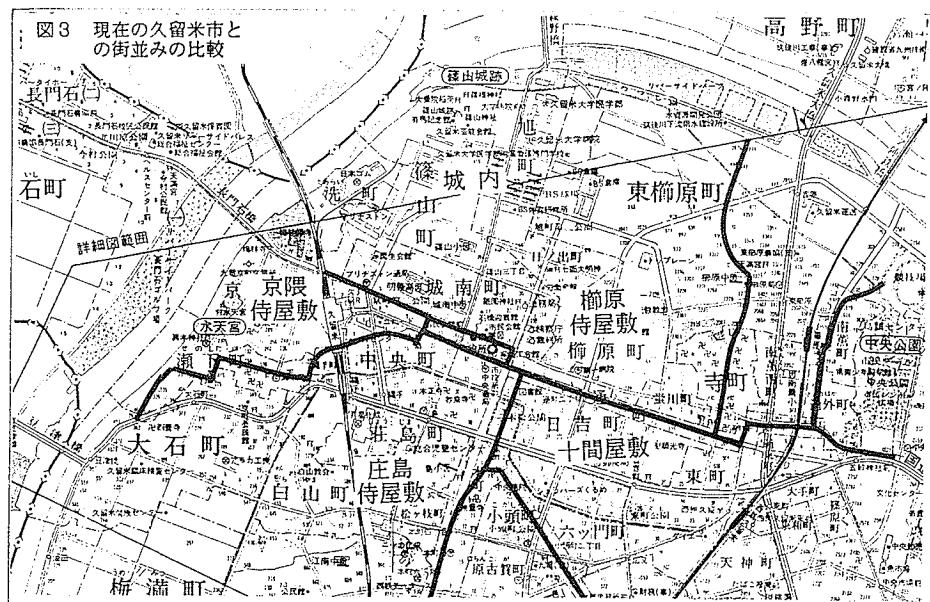
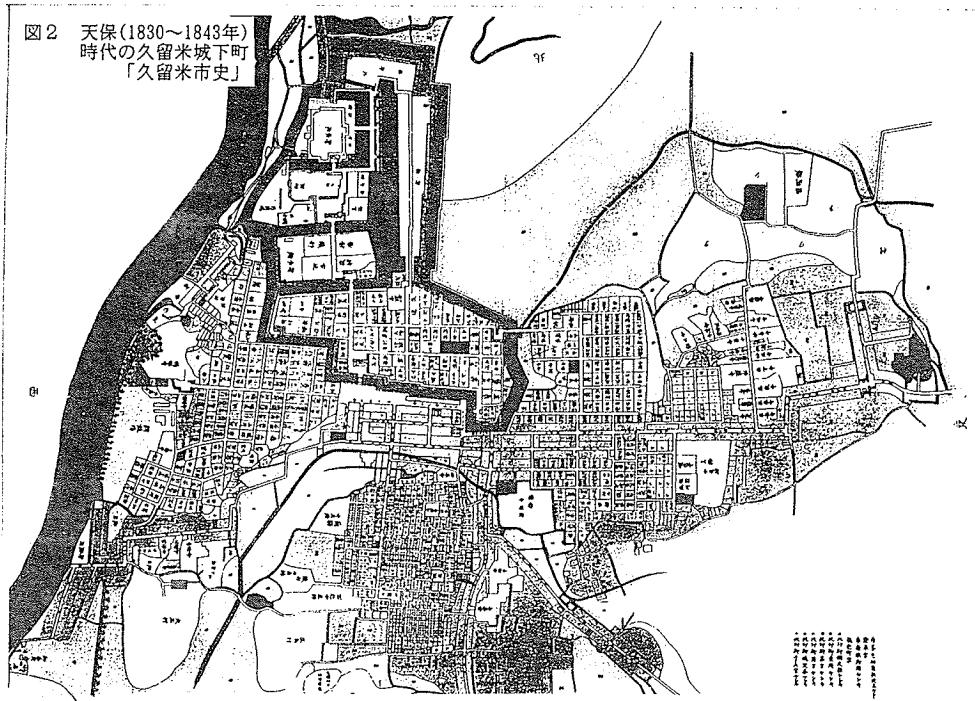
2) 軍事都市 久留米

図-2を見て分かるように、この城下町の特徴は侍屋敷と寺院群の配置にある。侍屋敷と町家との結び付き部分をよくみると分かるが、隣接する武家屋敷地区(郭)と町家地区の入口には門が構えられ、一般人の自由な出入りが妨げられている。城下町建設が政策的・計画的であっただけに、城下町図に見られるように、道路網も整然としているが、外敵防御上、重要な箇所は計画的に屈折が幾多設けられている。

城を中心に配置された数地区の武家屋敷地区と前線防御的観点からの寺院群の設置、これらを結ぶ道路など、城下町の建設は軍事的視点に基づいて計画的になされている。

即ち、寺院群は城外における前戦基地に成り、戦時における軍勢の集結や病院などにも利用することを意図して、防衛上の拠点に配置されている。

郭と郭外とは外堀で隔てられていたが、この間の出入りは柳原口・狩塚口・大手門口・京限口などに限定され、ここには門と番所が設けられていた。更に、城下町全体の防衛のためには、周辺の全ての出入り口（道路）に大小種々の番所が配置されていた。主要なものを挙げると、東部に通り十町目口番所、南部に原古賀町口番所、西に瀬下番所である。



3) 現在の久留米市の街並みとの比較

図-3には現在の久留米市市街地に、江戸期の主要街路と主な屋敷群等を重ねている。

a) 地域用途

現在の中心街地の範囲は、旧来の城下町の範囲とかわらない。用途的にみても、旧来の城郭と侍屋敷は公共施設を中心とする住居地区と工場に変化し、旧来の町家（商家）は商業業務地区へと変化している。ただひとつ、十間屋敷と呼ばれていた東部の侍屋敷地帯が久留米市の中心商店街である東町商店街に変化しているが、これは私鉄久留米駅の影響によるものである。

b) 道路網

ケンペルの述べている真直な格子状の町筋という、道路網の基本形状は現在においても大体受け継がれている。現在の道路網は旧来の道路網を下敷きとして、道路整備により広域なエリアに格子状ネットワークを形成しているが、ネットワークの形状及び交通処理の観点から見るといくつか問題意識がある。

例えば、

- ①小頭町から西町方向に斜めに延びる幹線が、格子状ネットワークを遮断するため交差部の変形等が生じ、ネットワーク形状、交通処理上から見ても問題意識が強い。
- ②久留米市から筑後川を渡り佐賀県に向かう路線は、迂曲しておりやや分かりにくい等であるが、前者は江戸期の街路をそのまま残したため、また後者は肥前方面の防衛上旧道が迂曲していたことによるものであり、江戸期のまちづくりの影響が今なお残されている。

3. 鹿児島城下町（鹿児島県鹿児島市）の特徴

(1) 城下町の建設（鶴丸城）

鹿児島城（鶴丸城）の中心部城山は中世上山氏の居城、南北朝期の戦績をもつ奥の深い要害であった。その城山をとりこみ東南の麓一帯に居館を構え、家臣団の屋敷を周囲におき、さらに町人をその外縁部に集住させるという形で、新しい長期的展望で城造り、城下町の形成がはじめられたのは関ヶ原の戦いのあった翌1601（慶長6）年のことである。

島津藩主18代家久が関ヶ原役後上洛し、各地に見聞を広めた結果の英断である。城はもと上之山城といい、地形が鶴の翼を広げたようであるので鶴丸城とも称した。しかし、それは天主閣を持つ近世一般的の城郭とは異なり、山城を背後にして建てた屋形造りの居館であった。

家久は、十数年の歳月をかけて城下の体裁をつくりあげ、以来歴代藩主のもとで、城郭の整備、海岸の埋立、河川の改修、役所、家臣屋敷の移転整備、上・下・西田三町の設定等が行われ、1696（元禄9）年をはじめとする城内外の火災の都度防火の工夫も加えられ、次第に城下町の面目を整えて行った。城下町型態は開放型、町割は長方形型短冊型であるが、上級武士屋敷は正方形型である。

家久が鶴丸城に移ったころは上町が主な町であって、唐人なども居留しているほどであったが、近世的な城下町の発展のためには山の迫っている狭い上町だけでは不十分であるので、家久は鶴丸城を築くとともに下町方面の建設にも力を尽くした。

まず、甲突川の川筋を改めて埋立を行い、土屋敷・町屋敷を建てさせた。ただし、西田橋より下流は、左岸は全て堤防を設けたが右岸は設けず、軍事的な必要から大水の際は右岸に水が溢れるように設計された。

城下の主体は、甲突川の内側と西田町を含む地区だけであったけれども、この地区は、土屋敷（上方限・下方限）と町（上町・下町・西田町）にわけられていた。土屋敷の面積はひろく、人口も士は三町の三倍以上、他に家来・与力・足軽を加えれば、町人の八倍以上になったとある。

町割の基本は、土屋敷は長方形の短冊型で区画が整然となされているが、町家は埋立等による縦ぎ足しのせいもあってか、町割が不規則である。武士を中心とする色合いが色濃くでている城下町であるともいえる。

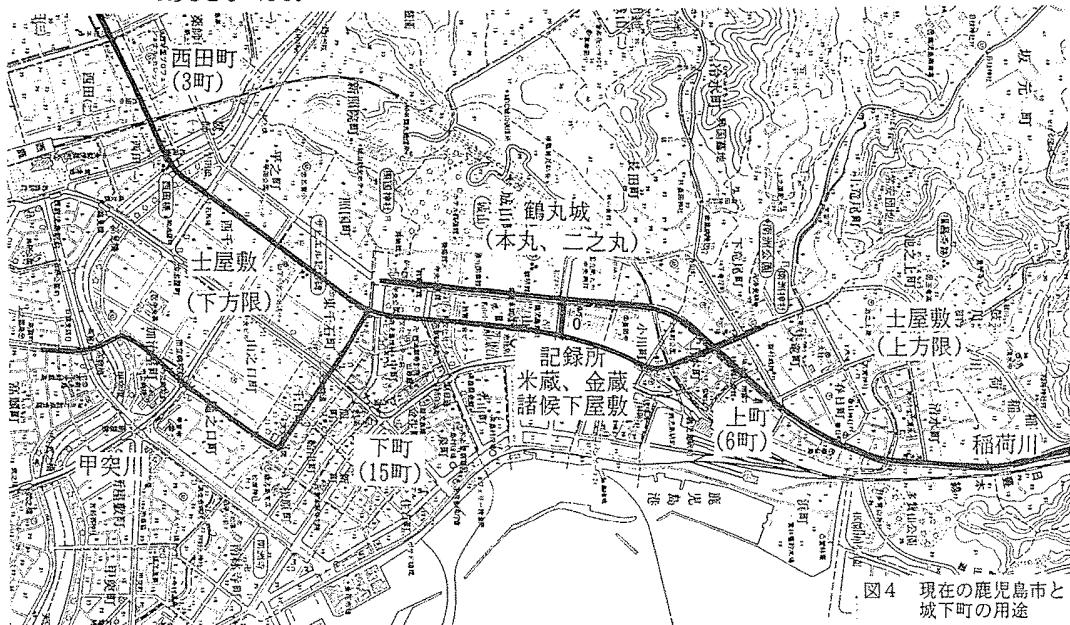


図4 現在の鹿児島市と城下町の用途

(2) 湾港都市 鹿児島

図4を見ても分かるように居館からすぐ前に海が広がり、そこには記録所や米蔵が立ち並んでいる。この築城計画には防衛上の観点から17代義弘が反対したと言われているが、実際に薩英戦争では鶴丸城は英艦の艦砲射撃を受け、本営を移動している。

士屋敷の区域では大身の士屋敷は城の前通りにあり、一般諸士の屋敷がそれに連なっていた。夫夫の町並みは馬場、小路と名づけられ今日の町名に残っている。城を中心として東方・西方に分かれ、上方限、下方限と呼んでいた。町屋敷は士屋敷の外側にあり、上町、下町、西田町の3町で構成されており、上町は6町、下町は15町、西田町は3町にそれぞれ分割されていた。

下町15町が現在の鹿児島市の中心商店街であり、当時の町名が金生町、中町、大黒町、和泉町、吳服町、船津町、堀江町、新町と残されている。

城下町としては湾港を中心とした町型態で、今で言えばウォーターフロント都市であったと言えよう。

(3) 現在の鹿児島市の街並みとの比較

a) 地域用途

地域の中心商業地区は下町に形成されている。また県庁、市役所等の官公庁は本丸、二の丸の城跡地に形成されている。また下方限の士屋敷（千石町、山之口町）は中心業務地区に育成されている。当時の城（官公庁）、士屋敷（業務地）、町家（商業地）がそのままの型態で、現況の用途に残されている代表的な都市である。

b) 道 路 網

薩摩藩全域に本城を外衛する外城（113カ所）が整備され、また本城は川と海とでガードされていましたこともあり、道路網は完成度の高い格子状に組まれ、城下町特有のT字路、カギ型路という迷路的な道路が少ない。

かろうじて、土屋敷と町家との間に堤防をつくり、町の入口には町門があったという記述『戦略戦術上より観たる鹿児島城下』（佐多武彦）があり、相互の出入は自由ではなかったようであるが道路網として物理的に工作している部分は少ない。

そのため城下町には珍しく道路交通問題が少ない。ただ現在の電車通りが金生町部分でほぼ直角に曲がっている為、方向感覚が間違えやすいという欠点がある。これは新しい幹線（電車通）を整備する際に、下町部の商業中心部を通過し、かつ市の東西を結ぶネットワーク形成を図るという構想の結果であり、城下町整備時に計画された各区域の独立性が、道路網に間接的に影響を与えた例である。

4. これからの街づくりに向けての理念について

(1) 旧城下町と現在の街の比較

福岡県久留米市、鹿児島県鹿児島市の旧城下町と現在の市街地を比較した結果以下の特性が観察される。

- ① 近代になっての新しい都市づくりにおいても、旧城下町の骨格、用途が色濃く残されて、現在の姿となっていること。
- ② 城下の防御の為の道路の迂曲やT字型が、そのまま残され交通面の障害となっている場合があること。
- ③ 町割、屋敷割等往時のまま残された区画が、寺院部を中心に存在していること。また町名にも城下町共通の独特さが残されていること。（千石町、鉄砲町、鷹舎町、小頭町、呉服町等）
- ④ ①②③のように城下町の部分部分が残されているにもかかわらず、城郭部を除いて、往時の全体の街の姿や町割、屋敷割に触れる機会が少ないと。

(2) これからの街づくりの理念

旧城下町等の歴史的遺産を有する都市のこれからの街づくりにおける基本の方針は、保存と改变の明確な区分の必要性ではないだろうか。即ち残すべきところは残し、改变すべきところは大胆に改变するという明確性である。無策的な保存（逆にいうと暫時の修正）は、いくつかの例を見る限り歴史も近代性も同時に否定してしまうことになりはしないだろうか。

勿論その意見決定の前に町の歴史を再度掘りかえし、その歴史的重みをかみしめる必要があることは言うまでもない。幸いこの数年は市制100周年記念のラッシュでもあり、歴史の再認識ができる機会でもある。

(3) 歴史の香りを残す街づくり案（久留米市の場合）

久留米市内に残る歴史の香りは寺町に色濃く残され、当時の街道と防御基地としての寺院群が350年経った今も残されているが、マンション建設の波に飲み込まれそうになっている。これらの保全整備の為には、いくつかの事業手法があり具体的な事業検討も必要であるが、その事前の段階として、何故保存か、何故寺町かという街づくりの基本理念を整理し、広く社会に公開していく事が実現に向けての第一歩であろう。

図5 久留米市寺町の街並みに
ブロック舗装を実施した
場合の合成写真
(街並みが随分とすっきり
した感じとなる)

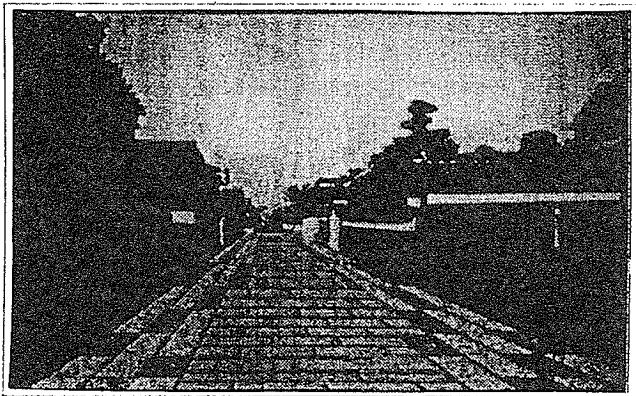
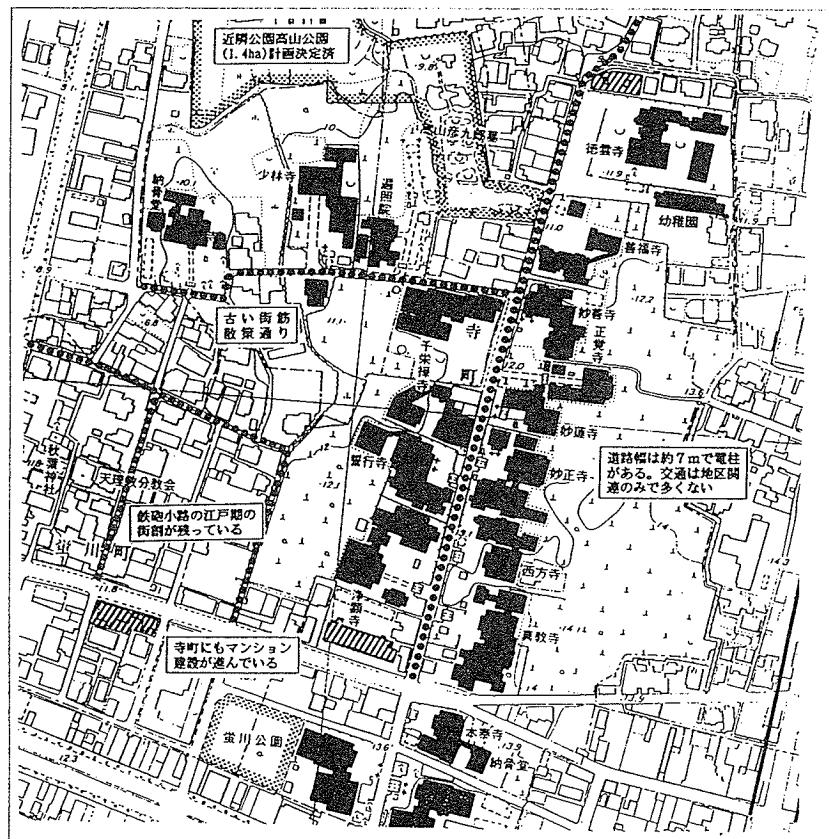


図6
久留米市寺町の
現況と問題点等
(今までは
貴重な歴史遺
産が損なわれる
恐れがある)



参考文献：『久留米市史』 久留米市

五味克夫 「天保年間鹿児島城下絵図注解」

『図説熊本・わが街』 熊本日日新聞社

『鹿児島県史第2巻』 鹿児島県

矢守一彦 『城下町』 学生社 P203～210 1972.6

中部よし子 『城下町』 柳原書店 P103～107 1978.5

小和田哲男 『城と城下町』 教育社 P186～200 1979.11